

議案第56号

財産を無償で貸し付けること（皆生養護学校敷地）について

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成29年2月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

種 類	所 在 地	数 量
土 地	米子市新開一丁目1400番16	241平方メートル

2 相手方

米子市加茂町一丁目1番地

米子市

3 貸付期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

4 理 由

学校の安全管理のために学校敷地に隣接する市有地を封鎖したことによる代替道路を確保するとともに、学校周辺の通行を円滑にするため、引き続き米子市に無償で貸し付

け、市道として管理させようとするものである。